

今月のひとこと



当協会は9月決算ですので、今年度(第4期)は今月末までとなります。

交流会や毎月の勉強会への参加者数が増え、協会活動としては好調と言っても良いのかもしれませんが。

しかし、課題は山ほどあります。うまくできていないこと、手をつけられていないことの方が多いたって過言ではありません。

今後も理事の皆さんと建設的な議論を重ねながら、不動産実務家と士業等の専門家とのコラボレーションを更に活発化させるべく、協会運営に取り組んでまいりたいと思います。

(代表理事 中沢 誠)

【開催報告】第44回月例勉強会 「人口減少社会における土地活用ニーズと事例紹介」

8月21日(火)に第44回月例勉強会を開催いたしました。

今回は「人口減少社会における土地活用ニーズと事例紹介」と題し、株式会社コプラスの山口純一氏が講師を担当いたしました。



登録専門家募集

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会は、不動産のプロフェッショナルである事業者と、士業等の各種専門家を会員(登録専門家)に擁し、国内の個人・法人の不動産プレイヤー向けのセミナー開催等の支援活動を通じて、不動産ビジネスの活性化及び健全な発展に貢献することを活動目的としています。

当協会の活動趣旨にご賛同頂ける方を対象として会員(登録専門家)を募集しております。

- (1)宅地建物取引士、不動産鑑定士、弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、弁理士、社会保険労務士、一級建築士、二級建築士、マンション管理士、海事代理士、又は中小企業診断士である者
- (2)宅地建物取引業の免許を受けた個人又は免許を受けた法人の代表者
- (3)前各号に類すると認められる者

詳しくは当協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fudosan-pro.biz/>

【講師紹介】

山口純一
株式会社コプラス
取締役コンサルティング事業部執行役員
〒150-0036
東京都渋谷区南平台町 16 番 29 号グリーン南平台ビル 5F
URL <https://www.co-plus.co.jp>



【講師から一言】

少子高齢化、人口減少という日本社会において不動産環境も多種多様な問題を抱えています。そうした中求められるのは専門家のノウハウとスキルであり、強みを活かした解決提案が必要です。弊社では今後もコミュニティ形成を核にクライアントに寄り添った不動産・建築に関するコンサルティング・事業コーディネートを行ってまいります。

当協会のロゴマークについて



このたび当協会のロゴマークを制定いたしました。PREBとは、Professionals for Real Estate and Businessの頭文字をとったものであり、当協会の略称となっています。また、文字上の図柄は、さまざまな分野の専門家がパズルのように組み合わせられている様子、あるいは専門家どうしがタッグを組んでいる様子を表しており、当協会の理念・理想とする姿を示しています。(商標登録出願中：商願2018-62734)

【参加受付中】第45回月例勉強会 「改正民法と宅地建物取引業」

改正民法は、「瑕疵」を「契約不適合」に改め、買主の履行追完請求権、代金減額請求権を明記して保護を強化するなど、宅地建物取引に大きな影響を与えるものとなっています。

今回の勉強会では、施行を1年半後に控えた現時点で、調査、説明、交渉から契約、責任に至るまで、宅地建物取引業者が留意すべき準備のチェックポイントと今後の対応について解説します。

【概要】

日時：2018年9月18日(火)19:00-20:30

会場：BTS-office 7F イベントスペース
(東京都中央区京橋1-6-13 金葉ビル7F)

タイトル：改正民法と宅地建物取引業

講師：沖隆一(弁護士/当協会登録専門家)

料金：2,000円(※)

※当協会に専門家登録されている方は無料です。

主催：一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

協力：株式会社 Brain Trust from The Sun

お申し込みはこちらから

<https://www.kokuchpro.com/event/preb20180918/>

【受講受付中】宅地建物取引士実力診断模擬試験

宅地建物取引士は法律で認められた「不動産取引の専門家」であり、不動産のプロフェッショナルとして仕事をするために欠かすことのできない資格です。

当協会では、来る9月16日(日)に「実力診断模擬試験」を開催いたします。

実力診断模擬試験で現在地を確かめ、ゴールに向けた道筋をしっかりと見極めましょう！

宅地建物取引士 実力診断 模擬試験

★実力診断模擬試験の詳細・お申し込みはこちらから

<http://takken.fudosan-kenshu.com/top/exam/exam2018-1/>

【予告】「第20回不動産ソリューションフェア」に出展します！



当協会は、株式会社ビル経営研究所が毎年開催している「不動産ソリューションフェア」に出展いたします。

本年度は①ブース出展、②登録専門家によるパネルディスカッション、③民法改正に関するセミナーの3つの形で出展いたしますので、是非ともご来場くださいますようお願い申し上げます。

(概要)

日時 2018年10月16日(火)

10月17日(水)

11:00~17:30

会場 東京ビッグサイト 西4ホール

専門家ピックアップ

このコーナーでは、当協会に登録されている登録専門家の中から毎月1名ピックアップして紹介しています。



尾原 央典

弁護士

—まずは自己紹介をお願いします。

2002年に弁護士登録をし、弁護士になって16年目です。普段から不動産会社さんや個人の地主さん、大家さんなどから不動産に関するご相談を受けることは多いのですが、それ以外にも一般の企業法務(顧問弁護士業務など)や破産事件、個人の方の相続など広く取り扱っています。

—どんなご趣味お持ちですか？

趣味というほどのものではありませんが、この数年、近所のスイミング・スクールに通い、ご年配のご婦人方に混ざって4泳法(バタフライ、背泳ぎ、平泳ぎ、クロール)を習っています。ランニングも好きなので、いつの日かアクアスロン(トライアスロンから自転車ロードレースを除いたもの。)に出たいと思っています。

—今後の抱負をお聞かせください。

弁護士の仕事は、個性の強いものが多く、また、弁護士のやり方や力量によって結果が大きく異なってくる案件も多いです。依頼者の方にはお気の毒なことです。勝てるはずの裁判も、依頼する弁護士をまちがえると負けてしまうこともあります。私は、これからも、常に依頼者の方にとってより良い結果を導くことのできる弁護士であろうと努めてまいります。

(連絡先)

関口総合法律事務所

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-2-1

日土地内幸町ビル10階

TEL:03-3503-8780

Mail:obara@wty.jp

【好評連載中】

ビルオーナー、不動産会社向けの業界紙である「週刊ビル経営」にて、当協会登録専門家によるコラムを毎月1回連載させて頂いております。当協会ウェブサイトにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。(転載許諾を得ております。)

<http://www.fudosan-pro.biz/preb-tsushin/>

月刊PREB 不動産ビジネス専門家協会ニュースレター

発行：一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28番地小林ビル101

<http://www.fudosan-pro.biz/>